

JABMEE CPD

ガイドブック

建築設備士の専門領域認定・表示制度

&

建築設備技術者の継続職能開発制度

(社)建築設備技術者協会

(社)建築設備技術者協会 (JABMEE : Japan Building Mechanical and Electrical Engineers Association) では、CPD推進委員会 (当初、基本問題検討委員会 継続教育検討小委員会) において、継続職能開発 (CPD : Continuing Professional Development) 制度 (JABMEE CPD) を創設し、平成15年4月1日よりスタートいたしました。

このガイドでは、JABMEE CPDについて、制度創設の経緯、制度の内容、参加の方法、CPD実施の方法や記録方法などについて解説いたします。

JABMEE CPD に関するお問い合わせ先

(社)建築設備技術者協会 CPD係

〒105-0004 東京都港区新橋6-9-6 12東洋海事ビル

電話 03-5408-0063 FAX 03-5408-0074 info@jabmee.or.jp

目 次

. (社)建築設備技術者協会におけるCPD活動と取り巻く環境 -----	1
(社)建築設備技術者協会のCPD活動(1)、JABMEEの「建築設備技術者の継続職能 開発制度と建築設備士の専門領域認定・表示制度(案)」について(3)、各学協会の 検討・活動状況の紹介(3)	
. JABMEE CPDの内容 -----	4
CPDの必要性(4)、JABMEE CPDの内容(5)、今後の課題(9)、JABMEE CPD組 織図(10)	
. JABMEE CPDの実施記録 -----	13
総合講習および当協会主催・共催の講習会・見学会・研修会等に参加した場合(13) 他団体等が主催する講習会・見学会等に参加した場合(13)、情報提供型CPDを行 った場合(14)、社内研修等に参加した場合(14)、自己学習の場合(14)、実務によ る実績の場合(15)	
. JABMEE CPDへの参加方法と費用 -----	16
JABMEE CPDのコース決定(16)、参加申込み方法(16)、JABMEE CPD参加登録受 付(16)、JABMEE CPD手帳の送付(16)、費用(16)、JABMEE CPD参加申込書(17)	
. 実務実績、自己学習のレポート記載例 -----	18
レポートの記載例(18)	
. (社)建築設備技術者協会本部・支部および関連団体一覧 -----	24

．(社)建築設備技術者協会におけるCPD活動と取り巻く環境

1．(社)建築設備技術者協会のCPD活動

(1) 建築設備士の公的資格の変遷

建築設備士は、建築設備全般に関する知識および技能を有し、建築士に対して、高度化・複雑化した建築設備の設計・工事監理に関する適切なアドバイスを行える資格者として位置付けられ、1983年に建築士法の改正により「建築設備資格者制度」が創設された。

その後、2002年4月には建築士法施行規則が一部改正され、「建築設備士」として制定された。

また、当協会は1992年より建築設備士を対象とする「登録」を実施する機関として、国土交通大臣により指定されています。

当協会は、建築設備士を建築士に対する適切なアドバイスを行えるレベルにとどまらず、社会的に責任と権限のある公的資格とするよう関係機関等に働きかけてきました。

しかし、国の行政改革と規制緩和の一環として、公益法人制度の抜本的改革とあわせ、「建築設備士の資格は建築士法に従来どおり位置付けられるが、5年ごとの更新講習の義務付けをなくす(国が行う更新講習制度を廃止する)」方針が示されたことは、当協会の活動にとって大きく影響する問題となりました。

(2) (財)建築技術教育普及センター(JAEIC)の委員会の答申

(財)建築技術教育普及センター(建築設備士試験及び更新講習の実施機関)では、この方針を受けて「建築設備士審査委員会ワーキング」にて検討がなされ、2002年11月にその結果が「建築設備士審査委員会」に答申されました。答申の概要は以下のとおりです。

[答申概要]

建築設備士(合格者)のレベルは、建築設備全般に関するゼネラリストであるとともに、個々の専門領域を有するスペシャリストでもある。

受験資格は「大卒+実務2年」を基本とし、実務経験年数を原則一律6年緩和する。

電気分野の重要性が増している状況を鑑み、試験問題構成を一部見直す。

知識及び技能の維持向上のあり方として

- ・更新講習制度の廃止後も建築設備士は継続職能開発(CPD)を実施すべきである。
- ・建築設備士は建築設備全般に関するゼネラリストであることを基礎とし、自らが果たすべきスペシャリストとしての専門領域を対外的に明示することが望ましいので、CPDと実務に基づく「専門領域の認定・表示制度(案)」を提案する。
- ・建築設備士の関係職能団体等は協議会を設置し、「専門領域の認定・表示制度(案)」の実現

に向けた体制整備の検討を早急に開始すべきである。

なお、建築設備士試験については、この答申に添って受験資格や試験内容等が変更されることが、平成15年1月15日に(財)建築技術教育普及センターより発表されました。

(3) (社)建築設備技術者協会のCPDに関わる活動

(社)建築設備技術者協会では、「倫理綱領」に示す「前文」、「第3章 技術の探求」および「第8章国際交流」に基づく独自のCPD制度の速やかな実現の必要性を痛感し、運営委員会メンバーを中心に、(財)建築技術教育普及センターの「建築設備士審査委員会ワーキング」への委員としての参画、建築関連職能・資格者団体((社)日本建築士会連合会、(社)日本建築家協会(JIA)、(社)日本建築構造技術者協会(JSCA))との情報・意見交換を積極的に行うと共に、基本問題検討委員会の下に「継続教育検討小委員会」(現 CPD推進委員会)を設置、「建築設備技術者の継続職能開発制度と建築設備士の専門領域認定・表示制度(案)」を2002年12月末に作成し、建築設備士の関係職能団体等との協議に取り掛かった。

(社)建築設備技術者協会「倫理綱領」

前 文

私たち建築設備技術者協会の会員は、人間の健康と安全そして自然環境の保全を担う技術者として、その使命と職責を自覚し、品位の向上と技術の研鑽に努め、誠意をもって職務を遂行することを宣言する。

併せて建築設備に係わる全ての技術者と社会の信頼を得るため、本綱領を定める。

[第1章] 社会への貢献

会員は、創造性、安全性および機能性に優れた技術をもって社会の発展と公共の福祉に貢献する。

[第2章] 環境の保護

会員は、生態系の構成を理解し、地球的視野をもって環境の保護と汚染の防止に努め、天然資源の有効利用と消費抑制を推進する。

[第3章] 技術の探求

会員は、高度な技術と知識を探求し、自己研鑽に努め、また豊かな人間性ある経験を通じて、有効で価値ある技術の開発、活用および継承に努める。

[第4章] 情報の開示

会員は、技術の進歩と効果的活用を図るため、相互の交流と民主的で開かれた協会の運営により、専門的技術情報の開示を進める。

[第5章] 法の遵守

会員は、社会秩序維持のため、法を遵守し、誠意をもって業務を遂行する。

[第6章] 責任の遂行と守秘

会員は、関係する全ての専門家との業務分担と責任範囲を明確にし、発注者の同意を得た上、相互信頼にたつて業務を遂行する。

併せて業務遂行に伴って知り得た機密事項は、これを守秘する。

[第7章] 適正な報酬

会員は、業務内容の質と量に相応した適正な報酬を提示し、発注者の同意を得るものとする。

[第8章] 国際交流

会員は、各国の資格制度を理解の上、平等互惠の原則により、国際社会において専門家との交流に努める。

2 . JABMEEの「建築設備技術者の継続職能開発制度と建築設備士の専門領域認定・表示制度」について

2002年11月には(社)日本建築家協会と(社)日本建築士会連合会の間で、「“新たな建築資格制度”創設に向けての2団体基本合意書」が締結された。制度設計にあたっての基本的合意概要は、建築士法制度や建築教育制度等の基本制度の抜本的改革を視野に入れた、新たな建築資格制度を再構築するものとし、下記の3項目が合意事項に含まれている。

(社)日本建築士会連合会が目指す専攻建築士制度のうちの“統括建築士”資格と(社)日本建築家協会が施行しようとしている“建築家”資格とを同等性のあるものとしていく考え方に立ち、国際的動きにも合理的に対応する。

CPDを前提に一定の期間ごとに更新する。

他の専攻分野の関係諸団体にも呼びかけて、資格制度の立ち上げに向け、協調関係を強化する。

また、新たな動きとして、(社)日本建築士会連合会が目指す“構造建築士”資格と(社)日本建築構造技術者協会が認定し、登録更新している“建築構造士”資格をも同等性のあるものとしていく考え方で協議が進んでいる。

そのような背景から、当然のことながら、「建築設備技術者の継続職能開発制度と建築設備士の専門領域認定・表示制度」の検討にあたっては、建築関係職能・資格者団体が提案している継続職能開発制度との整合性を図り、専門分野の建築資格と同等またはそれ以上の認定レベルを維持することが必須条件である。また、国際レベルの資格であるAPEC エンジニアの認証5要件も念頭に置く必要がある。

以上の観点をも考慮して「CPD推進委員会」で「建築設備技術者の継続職能開発制度と建築設備士の専門領域認定・表示制度」が創設された。

3 . 各学協会の検討・活動状況の紹介

(1) 日本技術者教育認定機構の動き

「国際的に通用する高い専門能力を有する技術者の養成」という社会的要請に対して、工学系学協会で構成する日本技術者教育認定機構（JABEE：Japan Accreditation Board for Engineering Education）により「高等教育機関に於ける技術教育」の外部認定制度が導入され、引き続き、専門教育終了後の「生涯にわたる継続的な能力開発システム」を構築することの必要性が提言された。

(2) APECエンジニアの要件

上記の動きの一因となったものがAPECエンジニアである。

APECエンジニアは、APEC各国のうちの二国間で、自国の認定資格を持つ技術者が相手国に

において相手国の技術者と同等の資格で業務を行えるよう、相互に認定した国際的な資格である。以下の五つの要件を満たすものをAPECエンジニアとして各国が登録証明を行っている。

日本では、現在、11分野のうち、土木(Civil Engineering)と構造(Structural Engineering)の2分野にエントリーし、登録を行っている。

認定または承認されたエンジニア教育課程を終了していること。

自己の判断で業務を遂行する能力があると当該エコノミー(国)の機関で認められていること。

エンジニアリング教育課程終了後、7年間以上の実務経験を有していること。

少なくとも2年間の重要なエンジニアリング業務の責任ある立場での経験を有していること。

継続的な専門能力開発を満足すべきレベルで実施していること。

(3) 職能・資格者団体の独自の取り組み

建築分野では従来から、建築士法に基づく指定講習制度や職能・資格者団体の個別独自に開催する講習会等を通じて技術者の能力維持向上に取り組んできている。

しかしながら、建築技術の高度化・多様化・複雑化・資格の国際相互承認などの状況変化に対応するために建築関係諸団体においても新たな検討を始めている。

． JABMEE CPDの内容

1 ． CPDの必要性

CPDは、" Continuing Professional Development " の略で、当協会では " 継続職能開発 " といっています。

一般に、技術者は学校で専門教育を受けた後、一定期間の実務経験を経て専門技術者資格を取得しますが、急速に進歩する技術に対応していくためには、資格取得後も、自らが継続して専門知識や情報の吸収など自己研鑽に努めていくことが社会的に求められています。しかし、自己研鑽といっても何をどのように行ったらよいか、どのような目標設定をしたらよいか、個人でこれを進めるのは難しい面があります。そこで、技術者を擁する各団体などが会員向けに、団体の性格を反映した目標を決めてプログラムを用意し、これを制度化しています。この自己研鑽あるいはこの制度をCPDと呼んでいます。当協会の制度を特にJABMEE CPDといっています。

第 編では、これまでの当協会のCPD活動を取り巻く環境を延べ、CPD制度創設の必要性を説明しました。

一方、「科学技術基本計画について」（平成13年3月30日に閣議決定）においても、『我が

国の技術革新を担う高い専門能力を有する技術者は、国際競争力強化を図る上で、重要な役割を果たしている。技術の急速な進歩と経済活動のグローバル化が進む中で、我が国の技術基盤を支え、国境を越えて活躍できる質の高い技術者を十分な数とするよう養成・確保していく必要がある。このため、技術者の質を社会的に認証するシステムを整備し、その能力が国際水準に適合していることを保証する。（中略）常に最先端の技術・知見の習得が可能となるよう、学協会、大学等における継続的な教育の充実を図る。これらにより、継続的な教育を通じ一貫した技術者の資質と能力の向上を図るシステムの構築を図る。』と、CPDの必要性・重要性が指摘されています。

このように技術の専門化・高度化が著しく進んでいる現在、資格取得者の専門能力を維持・向上していくためにはCPDが必要不可欠であるとの認識が広まっており、国際的にも一般化しています。

一方、専門技術の資格者であってもその業務範囲は幅が広く、全てに高度な知識と経験を有しているとは限りません。

専門分野が多様化している現在、個々の技術者（資格者）が資格取得後も実務経験や研修参加、自己学習により、真に得意とする専門技術を更に高め、これを消費者（社会）に明示していくことが求められています。

建築分野においては、(社)日本建築士会連合会が、専門領域を対外的に明示するための「専攻建築士制度」を創設し、この制度を支えるCPDを既に開始しています。

このように、ここからは技術者として認められるためには、CPDが不可欠であるとの認識がますます高まっています。

2 . JABMEE CPDの内容

前述の背景を踏まえ、(社)建築設備技術者協会では、「建築設備士の専門領域認定コース」と「建築設備技術者継続職能開発コース」という2つのコースを設け、当協会独自の制度「JABMEE CPD」（建築設備技術者の継続職能開発と建築設備士の専門領域認定・表示制度）を創設しました。

建築設備士あるいは建築設備技術者が高度な知識と技術を備えることによって広く社会から認められ、社会的な地位の向上を目指すための制度です。

以下に、コース別にその内容を説明します。

建築設備士の専門領域認定コース

建築設備技術者継続職能開発コース

コースの内容

建築設備士の専門領域認定コース

建築設備士は、建築設備全般に関するゼネラリストであると位置付けられています。しかし、専門分化という社会情勢に応じて、建築設備士にも資格取得後もその専門分野の知識等について継続的に維持・向上を図り、それぞれのスペシャリストとしての専門領域を明示することは、消費者（発注者）保護の観点からも求められています。このため、建築設備士の資格を取得した後、総合講習を含む所定のCPD実績を得た方に対し、特に専門領域に長けた建築設備士として認定し、(社)建築設備技術者協会がJABMEE SENIORの称号をあたえ、社会に積極的にアピールしていくシステムです。

JABMEE SENIORの専門領域は「空調・衛生・電気」のうちいずれかを選択することとしています。

建築設備技術者継続職能開発コース

建築設備技術者にとって、継続的にその職能を維持・向上させるため、自らが積極的に努力をしていくことが社会的に求められています。建築設備士以外の方が、各々の目標を持って所定のCPDを行うことにより、当協会がこれを単位評価するシステムです。本人からの申請によりこの実績を証明します。

誰を対象としているのか

対象

建築設備士の登録者であり、かつ、(社)建築設備技術者協会の正会員を対象とします。

対象

全ての建築設備技術者および建築士の方を対象とします。

CPDでは具体的に何を行っていくのか

CPDの対象プログラム

JABMEE CPDの実績となる対象プログラムには特別難しいものはありません。日常行っている実務をはじめ、当協会誌「建築設備士」による技術情報の吸収や他の専門書による自宅学習、また、各種講習会などへの参加により、少し努力すれば容易に実行できるものです。具体的には以下のプログラムが対象となります。

CPDプログラムにはどんなものがあるのか

建築設備士 総合講習

建築設備に関する技術水準の向上および法令改正等に対応するために、必要な知識および情報を習得することを目的とした「専門領域の認定・表示コース」の特別プログラム。少なくとも5年に1回の受講を必須としています。

建築設備士 総合講習

建築設備技術者継続職能開発コースの必須ではありませんが、受講することはできます。



研修型プログラム

- ・研修参加型：当協会あるいは他団体が主催する講習会、研修会、見学会等への受講や参加をすることで単位を取得できます。
- ・情報提供型：講師、論文発表、執筆、社会活動、委員会活動等により単位を取得できます。
- ・自己学習型：各種教材等による自己研修で簡単なレポートを提出することで単位を取得できます。

実務型プログラム 建築設備に係る業務における実績：実務の実績についてレポートを提出することで単位を取得できます。（建築設備に関する計画・設計・工事監理、工事管理、維持管理等の実務）
（プログラムと単位については別表参照）



何をどれだけ行えばよいのか

建築設備士の専門領域認定コース

(社)建築設備技術者協会がJABMEE SENIORとして認定するためには、1年間に50単位を基本とし、5年間で250単位を取得することが条件となります。

単位は別表に記載のとおりですが、それぞれの型には、年間の上限が決められていますので、バランス良く単位取得していくことが必要となります。

また、この250単位の中に、少なくとも1回は総合講習を受講していることが必須となります。



建築設備技術者継続職能開発コース

自己の目標に併せてCPD実績を積み重ねることが基本であり、特に取得義務単位は定めませんが、将来建築設備士を目指す方や、APECエンジニアをはじめ、各団体のCPD制度に参加される場合は、1年間に50単位を基本とし、5年間で250単位を目標とします。



実際にCPDを行った実績はどのように記録していくのか

CPDの実行と記録

JABMEE CPDに参加申し込みをしていただきますと、CPD手帳をお届けいたします。以後、全てのCPDの実績をこれに記載していただくことになります。

CPDを実施した場合の手帳への記録手順は、以下のとおりとなります。

(1) 総合講習および研修参加型CPD

総合講習および(社)建築設備技術者協会が主催または共催する講習会・見学会等に参加した場合、原則としてその当日に受講したことを証明するバーコードシールを配布いたしますので、CPD手帳に貼付していただきます。

協会(本部・支部)主催の講習会・見学会等につきましては、基本的に全てがCPDの対象となる予定です。

他団体等が主催する講習会・見学会等に参加した場合、

会場で、上記と同種のシール等を受領した場合は、それをCPD手帳に貼付する。

参加証明を発行してもらえない場合は、各自が記載する。

当協会が認定する団体等が主催するものについては、概ねCPD実績として評価しますが、主催者あるいは催しの内容によっては、評価の対象外となるものもあります。

社内研修等も対象となります。

(2) 情報提供型CPD

講習会等の講師、論文発表、専門技術書等の執筆、社会活動、委員会活動等が評価の対象となります。手帳へ記録すると同時にその実績を書類で提出していただき、協会が判定・評価します。

(3) 自己学習型CPD

協会誌「建築設備士」等により技術情報を吸収し、簡単なレポートを提出していただくことにより、所定の単位を取得できます。協会誌に限らず、他団体の機関誌等や専門技術書等により学習した場合も同様です。

(4) 実務型CPD

建築設備に関する日常の実務をCPD実績として評価します。行った実務に関して、プロジェクト毎または1区切りの業務毎に評価します。その実績の内容及び期間(時間)、その業務に就いた立場、社会での評価の有無等により、個々に評価します。必要事項を記載した書面を提出していただくことにより、協会が判定・評価します。

(手帳への具体的記載方法およびレポートの記載例は別項をご参照)



CPD参加手続きはどのようにすればよいか

CPD参加登録の手続き

JABMEE CPDに参加される方は、内容を十分に理解した上で、いずれかのコースを選択し、協会指定の参加登録申請紙に必要事項をご記入し、参加登録費用(4,000円)を添えてお申込みいただきます。参加登録申請紙は、協会事務局までご請求いただくか、またはHPからもダウンロードできます。

(参加手続きについては別項をご参照)



CPD実績について協会への報告はどうするか

CPD実績の提出(手帳の提出)とデータベース化

定期的CPD参加者から実績を記載した手帳とレポートを提出していただき、協会がデータベースに登録します。

CPD実績の証明と認定

建築設備士の専門領域認定コース

参加者本人からの申請により、それまでの実績を証明します。

5年間で250単位の実績を得た方には、(社)建築設備技術者協会が、『JABMEE SENIOR・専門領域』として認定し、認定証を発行します。このJABMEE SENIOR認定は、5年毎の更新制度となっています。

建築設備技術者継続職能開発コース

参加者本人からの申請により、それまでの実績を証明します。

他団体のCPDに参加されている場合は、その実績となります。



社会への明示とは

JABMEE SENIORの社会への明示

本制度の趣旨により、JABMEE SENIORを社会へ明示するため、本人の了解を得た上で当協会のホームページにおいて公開するなど、積極的に社会にアピールしていきます。

3. 今後の課題

(1) 関連する団体との協力体制

関係各団体ともCPDを実施または予定しており、それぞれコンテンツを提供しているため、特に以下の各団体とは互いに調整や認定するなど、協力体制をとることとしています。

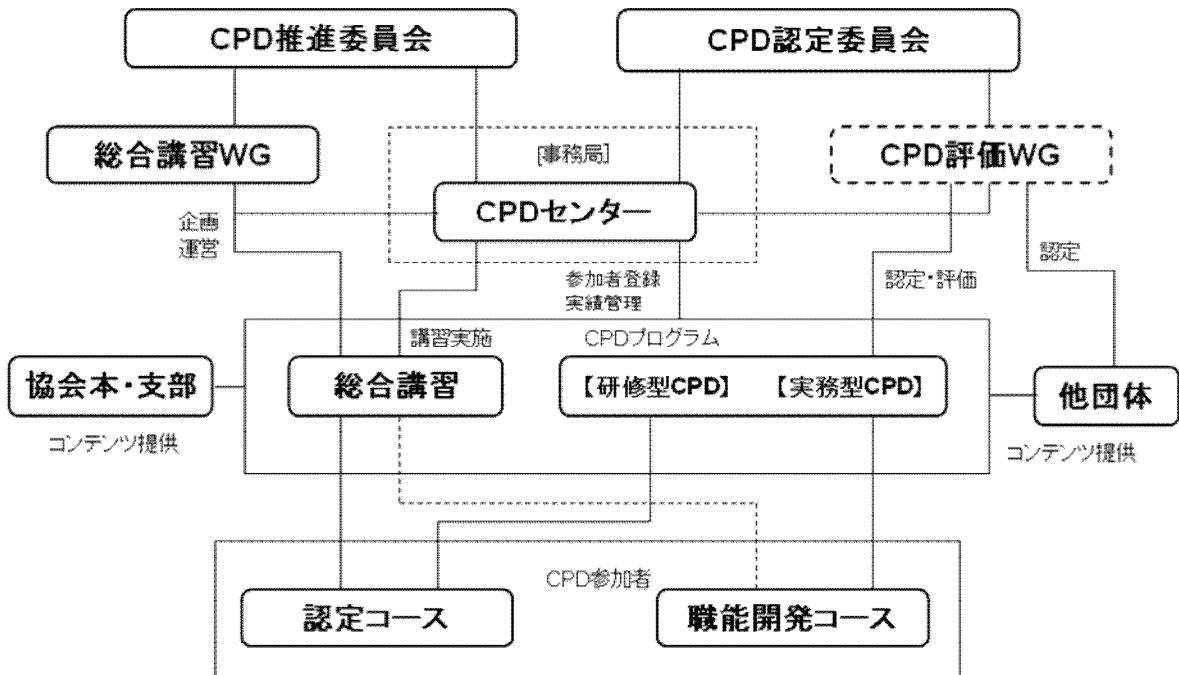
設備団体：(社)空気調和・衛生工学会(SHASE)、(社)電気設備学会(IEIEJ)、(社)日本冷凍空調学会(JSRAE)、(社)日本設備設計事務所協会(JIEOA) 他
建築団体：(社)日本建築学会(AIJ)、(社)日本建築士会連合会、(社)日本建築家協会(JIA)、(社)日本建築構造技術者協会(JSCA) 他

その他：(社)日本技術士会(IPEJ) 他

(2) 将来の課題

- ・CPD手帳を電子カード化し、会員情報等も含めて管理することを検討します。
- ・各団体が提供するプログラムを公正に評価し各団体のCPD参加者全てのデータベースを一元管理するため、関連団体で合同のCPDセンターを設置することを検討します。

4 . JABMEE CPD 組織図

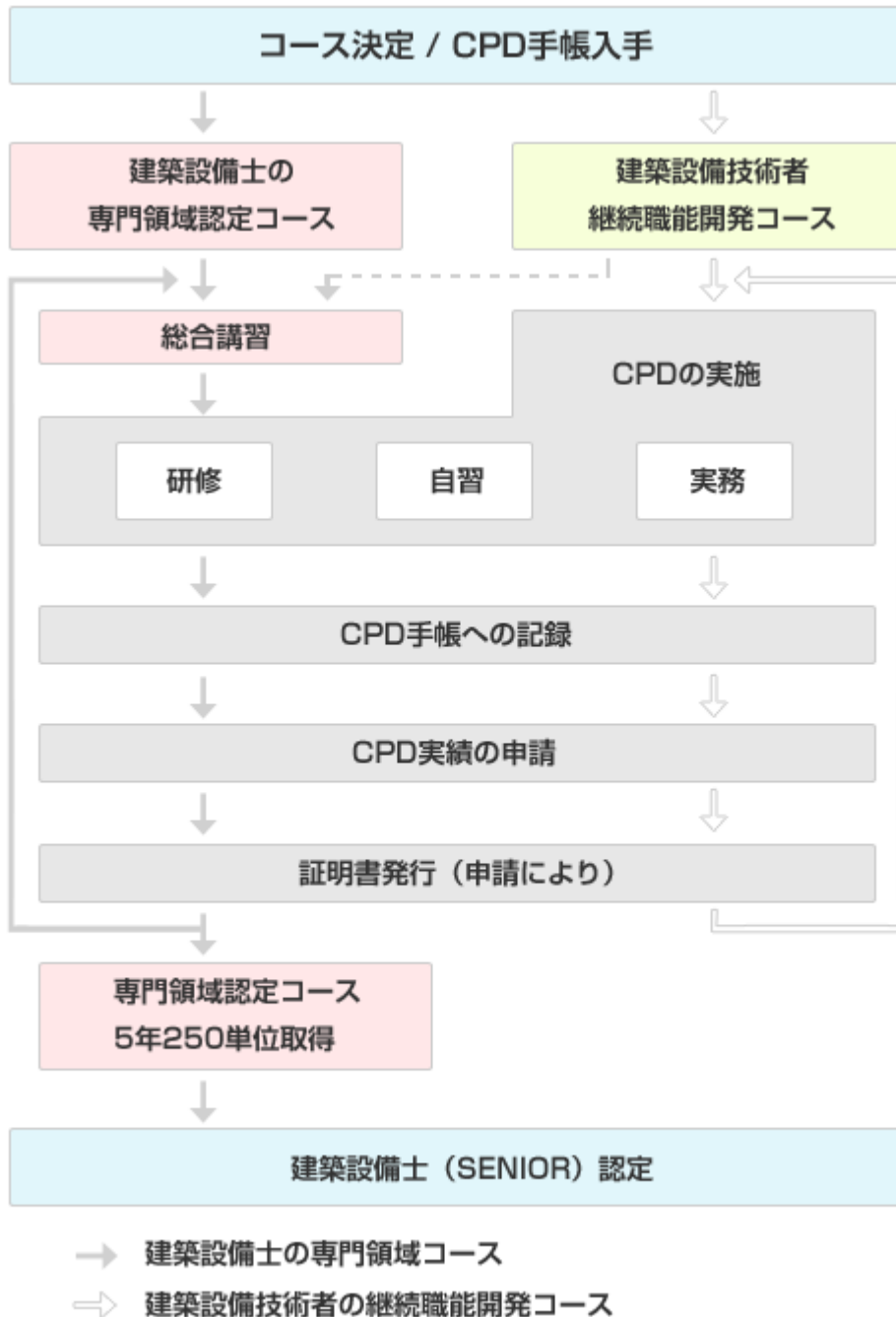


付表 JABMEE CPDプログラムおよび単位

プログラム	内容、評価	1年間の 上限*
総合講習型	建築設備士が必要な専門的能力の維持・向上および最新情報を習得するため、建築設備士を対象とした特別プログラム。 「建築設備士の専門技能認定コース」の必須プログラムとして、5年毎に少なくとも1回の受講を基本とする。	20単位
研修型	研修参加型講習会等 <ul style="list-style-type: none"> ・協会主催講習会（設計実務、テーマ別） 1単位/時間 ・共催講習会（技術会議等） 1単位/時間 ・他団体主催講習会 1単位/時間 ・見学会等 1単位/時間 ・長期研修型（通学） 1単位/時間 ・海外視察 1単位/時間(実視察時間) ・認定していない講習会等 1単位/時間 ・企業内研修 1単位/時間 ・その他 内容、時間等により個別に評価 	30単位
	技術提供型 <ul style="list-style-type: none"> ・総合講習会講師 2単位/時間(講師時間) (講義のための事前勉強およびテキスト原稿執筆は別途評価) ・論文発表(受賞等の場合は加点) 1~3単位/頁(内容により評価) ・執筆 1~3単位/頁(内容により評価) (協会誌、協会発行または編集の専門技術書等) ・査読 1~2単位/頁(内容により評価) ・社会活動 1~2単位/時間(活動内容により評価) ・委員会活動等 1~2単位/時間(会議時間) ・その他 内容、時間等により個別に評価 	30単位
	自己学習型 各種教材等による自己研修 <ul style="list-style-type: none"> ・協会誌 1単位/号 ・他団体会誌（認定誌） 1単位/号 ・技術書 1~3単位/1教材 ・その他 内容、時間等により個別に評価 	25単位
実務型	建築設備に係る業務における実績 <ul style="list-style-type: none"> ・責任有る立場か、担当者の立場かにより評価単位を認定 ・社会的評価により加点 	15単位

* CPDは5年間で250単位を取得することが必要です。ただし、タイプごとに1年間の取得単位の上限が決まっていますので、バランス良く実施していくことが大切です。

CPD参加登録・実施フロー



・ JABMEE CPDの実施記録

JABMEE CPD実施の記録は、全てJABMEE CPD手帳に記載することが基本です。

しかし、協会主催の講習会等へ参加した場合はバーコードシールを貼付したり、実務や自己学習の場合は、別にレポートを作成していただくなど、ケースにより記録方法が異なっています。

ここでは、それぞれの記録方法について説明いたします。

総合講習および当協会主催・共催の講習会・見学会・研修会等に参加した場合

総合講習（建築設備士の専門領域認定コースにおける必須プログラム）および当協会（本部・支部）主催あるいは共催の講習会・見学会・研修会等に参加した場合は、原則として会場で参加証明となるバーコードシールを配布いたします。

これをJABMEE CPD手帳に貼り付けていただくだけで記録したことになります。

協会（本部・支部）主催の講習会・見学会等につきましては、基本的に全てがCPDの対象となります。

例) バーコードシールを入手した場合



例) 手書きの場合

主催者	(社)建築設備技術者協会
開催日	****年8月20日(木)
時間	13:00～17:00 4時間
催しの名称	建築設備における 省エネルギー
場所(地域・会場)	東京都港区・建築会館
取得単位	4単位

他団体等が主催する講習会・見学会等に参加した場合

・会場で、主催者から受講証明となるシール等が発行された場合は、それをJABMEE CPD手帳に貼付していただきます。

・ただし、主催者から何も発行されなかった時は、下記事項をご自身で記載していただくとともに、参加証あるいは領収証のコピーとプログラム等内容の解るものを別に保管しておいてください。定期的に手帳を提出していただく際に同時に添付していただきます。

[手帳への記載事項]

主催者、開催日、時間、受講(参加)時間、催しの名称(講習会テーマ等)、場所(地域および会場)

情報提供型CPDを行った場合

・講習会等の講師

下記事項を記載していただくとともに、プログラム等内容の解るものを別に保管しておいてください。定期的に手帳を提出していただく際に同時に添付していただきます。

[手帳への記載事項]

主催者、開催日、時間、講義時間、講義テーマ、催しの名称（講習会テーマ等）、場所（地域および会場）

・協会誌や技術書の執筆等

下記事項を手帳に記載していただくとともに、執筆内容の概要を記載したレポートを別に保管しておいてください。定期的に手帳を提出していただく際に同時に添付していただきます。

[手帳への記載事項]

出版元、書名、執筆テーマ、頁数、筆執時間

社内研修等に参加した場合

上記の に準じた方法で記載していただくとともに、研修責任者の証明印のある受講証明書を保管しておき、手帳提出時に添付していただきます。

自己学習の場合

・当協会誌「建築設備士」による学習の場合

協会誌「建築設備士」には、毎号、JABMEE CPD対象コラムを決め、バーコードと内容についての質問事項が印刷されます。この質問に答えた上でこれを切り取り、手帳に貼付していただきます。

なお、このシールはコピーですとバーコードが読み取りエラーとなる恐れがありますので、必ず現物を切り取って貼って下さい。

・その他の教材による自己学習の場合

協会誌「建築設備士」以外の教材によって自己学習した場合は、下記事項をご自身で記載していただくとともに、学習内容の概要と所感を記述したレポートを別に作成し保管しておいてください。手帳提出時に添付していただきます。

[手帳への記載事項]

教材名（書籍名等）、発行所、学習箇所、学習頁数、学習時間

* 建築および建築設備関係の各団体の機関誌による学習も、基本的にJABMEE CPDの対象となります。

実務による実績の場合

JABMEE CPDでは、実務の実績も対象となります。建築設備に係る実務の実績についてレポートを提出することで単位を取得できます。建築設備に関する計画・設計・工事監理、工事管理、維持管理等の実務について、プロジェクト毎あるいは1区切りの業務毎に評価します。

下記事項をご自身で手帳に記載していただくとともに、上記レポートを別に作成し保管しておいてください。手帳提出時に添付していただきます。

[手帳への記載事項]

業務内容、建物名、期間、成果等

* レポートの書き方は、別項の記載例をご参照下さい。

． JABMEE CPD 参加申込方法と費用

(社)建築設備技術者協会のJABMEE CPDには2つのコースがあります。

「建築設備士の専門領域認定・表示制度」(専門領域認定コース)

「建築設備技術者の継続職能開発制度」(継続職能開発コース)

参加申込み手順は以下のとおりです。

1． JABMEE CPDのコース決定

JABMEE CPD には、「専門領域認定コース」と「継続職能開発コース」の2つのコースがあります。

「専門領域認定コース」は、建築設備士の登録者であり、かつ当協会の正会員である方を対象としているコースです。建築設備士登録をしていない方や正会員でない方は、JABMEE CPDへの参加申込と同時に建築設備士登録申請や入会手続きをとっていただくことでこのコースに参加できます。

「継続職能開発コース」は、建築設備士資格の有無および正会員であることは問いません。どなたでも参加することができます。

2． 参加申込み方法

参加コースが決まりましたら、「JABMEE CPD参加申込書」に必要事項をご記入のうえ、協会(下記)宛 送付またはFAXください。折り返し送付いたします「参加費用 振込用紙」にてお払い込み下さい。

3． JABMEE CPD参加登録受付

「JABMEE CPD参加申込書」が協会に到着し、参加費用の入金を確認した段階でJABMEE CPD参加者として、JABMEE CPDデータベースに登録されます。

4． JABMEE CPD手帳の送付

協会に登録が完了いたしますと、参加者に「JABMEE CPD手帳」をお送りいたします。以後のCPD実績は、原則として全てこの手帳に記載していただきます。

5． 費用

費用は、参加申込時に4,000円(参加登録費用、手帳代および当初1年間のCPD管理費を含む)をお払い込みいただきます。なお、2年目からは管理費用として1年間に2,000円のみが必要です。

・実務実績、自己学習のレポート記載例

(1) 業務経験

例1

分類	実務実績		作成日	2003/1/15	
会社名	設備工事(株)		部署	部 課	
氏名			立場	責任者	
設備種別	空調	業務内容	施工管理		
建物種別	建物名称	ビル			
	住所	東京都中央区 町			
	工期	年 月 ~ 年 月	従事期間	年 月 ~ 年 月	
	規模	RC造地下2階・地上15階		延床面積	28,000m ²
	建物用途	事務所ビル	種別	新設	
設備概要	(空調設備概要) 熱 源 直炊き冷温水発生器 400RT 2台 空調機 各階空調機方式 80台 自動制御 分散型オープンシステム				
特筆すべき事項	建物特徴				
	設備の技術的内容	<p>ペリメーター部は、日射の影響を大きく受け、負荷変動が激しく、居住者からの空調のクレームを受けやすい部位である。今回施工した建物の設計図では、この問題の対策として基準階のペリメーター負荷処理用にエアフローウィンドウシステムの採用されていた。</p> <p>外壁窓を二重ガラスとし、内ガラス下部にスリットを設け、二重ガラス上部に排気の吸入口を設け、室内空気をスリットから吸入、二重窓を通過する空気に外壁負荷処理をさせる方式である。</p> <p>設計時に、スリットから均等に吸入させるために最適なスリット寸法で施工するためにコンピュータシミュレーションを依頼し、その解に基づき打ち合わせを行い施工した。併せて、室内温度分布についてもシミュレーションを実施した。</p> <p>試運転が、冬期であったのでコールドドラフトの影響について効果の確認を行った。シミュレーション通り、コールドドラフトは発生せず、快適なオフィス空間となった。夏期についてもエアフローウィンドウの効果について実測する予定である。</p> <p>なお、今後の検証課題として、室内の炭酸ガスを計測しながら問題のない範囲で、定風量であるエアフローウィンドウからの排気量の可変化を実施して省エネルギーを計ることがあげられる。</p>			
その他					

例2

分類	実務実績		作成日	2003/1/15	
会社名	電気工事(株)		部署	部 課	
氏名			立場	責任者	
設備種別	電気設備	業務内容	施工管理		
建物種別	建物名称	本社ビル			
	住所	千葉県内			
	工期	平成 年 月 ~ 年 月	従事期間	平成 年 月 ~ 年 月	
	規模	地下 階・地上 階	延床面積	30,000m ²	
	建物用途	自社事務所	種別	新設	
設備概要	<p>(電気設備概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受変電設備 6, 6 kV本線、予備線受電 <ul style="list-style-type: none"> 1 Tr 300 kVA×3、300 kVA×3、 3 Tr 100 kVA、200 kVA,各1、500 kVA×3 スコットTr 200 kVA×1 変圧器総容量 3,800 kVA ・コージェネレーション設備 <ul style="list-style-type: none"> 6, 6 kV 500 kVA ガスエンジン <p>主は、空調熱源 発電機出力は、従として自家発補給電力として使用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常用発電機 <ul style="list-style-type: none"> 6, 6 kV 875 kVA ガスタービン ・無停電電源装置 75 kVA <p>ビル内ネットワーク機器用電源として使用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蓄電池設備 600 AH/10 HR (非常照明、制御用) ・中央監視設備 監視総点数 5,000点 ・自動火災報知設備 R型 2,500回線 				
特筆すべき事項	建物特徴				
	設備の技術的内容	<ul style="list-style-type: none"> ・照明器具は、省エネルギーを考慮したHF器具を採用した。 ・基準階の照明器具は、0~100%調光可能なHF器具と明るさセンサーによる照明制御を採用し、省エネルギーを考慮した。 ・OAコンセント用電源の信頼性向上のため、変電所 トランスの専用バンクで構成、また供給幹線も2系統/1フロアとした。 ・業務用蓄熱調整契約(氷蓄熱)と、コージェネ設備による自家発補給電力との、効率良い運転時間を決めた。 			
その他					

例3

分類	実務実績		作成日	2004/2/15	
会社名	建設株		部署	部	
氏名			立場	責任者	
設備種別	電気設備	業務内容	施工管理		
建物種別	建物名称	病院			
	住所	東京都内			
	工期	平成 年 月 ~ 年 月	従事期間	平成 年 月 ~ 年 月	
	規模	地下 階・地上 階	延床面積	25,000m ²	
	建物用途	総合病院	種別	改修工事	
設備概要	<p>電気設備概要・特高受変電設備（新設） 引込み 22kV本線・予備線2回線、C-GIS方式 ガス変圧器 5,000kVA×2台、高圧フィーダー盤8面 ・既設変電設備（改修） 高圧受変電設備（4箇所）受電及びフィーダー遮断機交換 ・中央監視設備（新設） 集中監視方式（ダブルモニターによる冗長システム） リモートステーションを各棟に5面配置</p>				
特筆すべき事項	建物特徴				
	設備の技術的内容	<p>・特高受変電設備 電力会社との遮断協調を検討、変圧器のインピーダンスをアップ 2変圧器のメンテナンス性に配慮、運転方式を検討・確認 開閉所（新設）と特高変電所間の地中管路に工夫 （保護管の信頼性向上と施工の容易性、工期の短縮に配慮） 常時監視システムの簡略化を検討、実施 ・既設変電設備 重要施設の信頼性向上を検討、本・予備2回線送電を実施 省エネルギーの向上を図り、高圧進相コンデンサを設置 ・中央監視設備 エネルギー監視の重要性を進言。計測ポイントを大幅にアップ コージェネによる逆潮流防止を検討、監視システムに導入</p>			
その他					

例 4

分類	実務実績		作成年月日	年 月 日	
会社名	設計(株)		部 署		
氏 名			立 場	責任者	
設備種別	空調・衛生	業務内容	設計および工事監理		
建物種別	建物名称	研究所化学実験棟			
	住 所	神奈川県			
	工 期	2002年4月～2003年3月	従事期間 設計業務 工事監理	2001年8月～2002年3月 2002年4月～2003年3月	
	規 模	地下 階・地上 階	延床面積	5,730 m ²	
	建物用途	研究所	種別	新設	
設備概要	<p>空調設備概要</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 空調設備 <ul style="list-style-type: none"> ・一般化学実験室：電気ヒートポンプパッケージ方式（カセット方式） ・恒温恒湿室：パッケージ方式（ダクト方式） （ホットガスバイパス方式による除湿機能付） 2 換気設備 <ul style="list-style-type: none"> ・各実験室には居住者用として全熱交換器を設置する他、実験機器用排気ファン（4回/h）を設置している。給気方法は各階ごとに外調機を設置し、廊下部分に給気を行い、差圧ダンパーを介して実験室内に供給している。 ・R I 室の排気は排気処理設備を介して大気に放出している。 3 冷却水供給設備 <ul style="list-style-type: none"> ・屋上に実験機器用として密閉型冷却塔を設置し、各実験室に冷却水を供給している。 4 排煙設備 <ul style="list-style-type: none"> ・自然排煙 <p>衛生設備概要</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 給水設備：受水槽＋加圧給水ポンプ方式 2 給湯設備：局所式電気湯沸器 3 排水設備：一般排水設備の他 R I 施設排水処理設備 4 消火設備：屋外消火栓・不活性ガス消火設備（特殊実験室） 5 特殊ガス設備：酸素・窒素・アルゴン・水素を実験室に供給 				
特筆すべき事項	設備の技術的内容	<ul style="list-style-type: none"> ・実験室の実験内容、機器の変更に追従可能な施設機能の計画 1．実験設備の要求性能の整理を行った他、将来対応へのフレキシビリティを考慮した上で、モジュール化した標準実験室を計画した。 2．具体的アイテム ・フリーアクセスフロアの採用による平面変更への対応（給水・排水等） ・実験室ごとにDPSを設置することによる、屋上設置機器へのアクセスの容易性（冷却水・排気等） ・外部バルコニー（イクイップメントスペース）へのアクセスの容易性（給水・各種ガス等） 			
その他					

例 5

分類	実務実績		作成年月日	年 月 日	
会社名	建設(株)		部署		
氏名			立場	担当者	
設備種別	空調・衛生	業務内容	設計・設計監理		
建物種別	建物名称	某通信ビル			
	住所	東京都中央区			
	工期	年11月～年7月	従事期間	年 月～年 月	
	規模	地下2階-地上13階		延床面積	28,000㎡
	鋳物用途	事務所ビル	種別	新築	
設備概要	<p>電源供給/22kVAスポットネットワーク3回線受電 非常用発電設備/ガスタービン発電機1,000kVA×2 空調熱源/東京ガス地域冷暖房+氷蓄熱自己熱源併用 空調方式/空調機+VAV</p> <p>給水方式/加圧給水方式(上下2系統) 防災設備/スプリンクラー等各種法定防災設備</p>				
特筆すべき事項	建物特徴	如何なる災害時にも報道機能を維持できる計画。 報道規範としての環境配慮設計の実現。			
	設備の技術的内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域冷暖房と2系統の氷蓄熱自己熱源の併用により、熱源信頼性の向上をはかった。 2. 1フロア、4台空調機のループ接続により、部分負荷運転時の効率向上、スタンバイ機能の強化を行った。 3. 高発熱負荷の省エネルギー性を考慮し、冬期、中間期に顕熱交換器を通過した外気を導入し、外気冷房を行う処置を施した。 4. 窓高さ3mのファサードに対して、エアフローウィンドウを採用し、温熱環境の保全を行った。 5. 給排水システムに、防災拠点機能を施した。 6. 震災時の非常用電源の充実を図った。 7. 避難検証法による、居住者の安全性の確保を行った。 			
その他					

(2) 自己学習

例1

分 類	自己学習型	作成年月日	/ /
会 社 名	(株) 設備設計	部 署	部
氏 名			
設備種別	電気・空調・衛生	学習時間	3時間
自己学習 科 目	技術専門書		
雑誌・ 資料名	建築・環境キーワード事典	発行所 編 者	オーム社 (社)建築設備技術者協会
学 習 タイトル	建物の設計施工時の環境共生技術		
学習概要 お よ び	建物の設計施工時における省エネ・省資源・環境配慮・長寿社会対応など、 環境対応への技術、手法を学習した。		
所 感	本書は、環境問題やエネルギー問題などに対応したこれからの建築や建築 設備のあり方について根本から理解しやすい構成となっており、これからの 技術開発の進むべき方向を視野に収めながら、実務上のキーワードにより易 しく解説されて、設計施工時の環境共生技術がよく理解できた。		
そ の 他			

(社)建築設備技術者協会本部・支部および関連団体一覧

2009.8

(社)建築設備技術者協会 本部 〒105-0004 東京都港区新橋6-9-6 12東洋海事ビル 電話 03-5408-0063 FAX 03-5408-0074 http://www.jabmee.or.jp
(社)建築設備技術者協会 北海道支部 〒060-0004 北海道札幌市中央区北4条西9-1-1 北海道設備会館 電話 011-621-4106 FAX 011-642-6720
(社)建築設備技術者協会 東北支部 〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町3-5-22宮城県管工事会館3階 電話 022-224-7091 FAX 022-224-7091
(社)建築設備技術者協会 関東支部 〒105-0004 東京都港区新橋6-9-6 12東洋海事ビル 電話 03-5408-0063 FAX 03-5408-0074
(社)建築設備技術者協会 中部支部 〒460-0002 愛知県名古屋市中区丸の内3-14-11水道会館 愛知県空調衛生工事業協会 電話 052-955-1870 FAX 052-955-1877
(社)建築設備技術者協会 北信越支部 〒921-8526 石川県金沢市御影町10-7 菱機工業(株)内 電話 076-242-6111 FAX 076-244-6888
(社)建築設備技術者協会 近畿支部 〒559-0034 大阪府大阪市住之江区南港北2-1-10 ATC/ITM棟11F ｲﾝﾀｰﾈｯｼﾞｵﾌｨｽ6号室 電話 06-6612-8858 FAX 06-6613-7890
(社)建築設備技術者協会 中国・四国支部 〒730-0051 広島県広島市中区大手町3-8-22 広島管工事会館 電話 082-244-1770 FAX 082-241-4735
(社)建築設備技術者協会 九州支部 〒810-0041 福岡県福岡市中央区大名2-9-29 電話 092-781-3066 FAX 092-781-3029

建築設備関連団体

(社)空気調和・衛生工学会 〒108-0073 東京都新宿区北新宿 1-8-1 中島ビル 電話 03-3363-8261 FAX 03-3363-8266 http://www.shasej.org
(社)電気設備学会 〒113-0033 東京都文京区本郷 1-12-5 電話 03-5805-3375 FAX 03-5805-3265 http://www.ieiej.or.jp
(社)日本設備設計事務所協会 〒101-0061 東京都千代田区三崎町 3-10-2 みさきビル 電話 03-5276-1381 FAX 03-5276-1390 http://www.jieoa.or.jp

